

## 科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成25年6月17日現在

機関番号：42674

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2010～2012

課題番号：22792303

研究課題名（和文）統合失調症の母親をもつ子どもに対する心理教育プログラムの開発

研究課題名（英文）A study of psycho-educational program for children whose mothers have schizophrenia.

研究代表者

石川 幸代 (ISHIKAWA YUKIYO)

共立女子短期大学・看護学科・講師

研究者番号：30449988

研究成果の概要（和文）：本研究は、統合失調症の母親をもつ子どもの体験を明らかにし、統合失調症の母親をもつ子どもへの看護支援として、心理教育プログラムの開発を試みることを目的とした。本研究はインタビューによる調査を行い、インタビュー内容をデータとして分析を行った。分析の結果、統合失調症の母親をもつ子どもの体験については、【いたたまれない恐怖の体験】【深い悲しみの体験】【どうしていいのかわからない困惑の体験】【病状の良し悪しの落差による混乱の体験】【母がこうなったのは自分のせいではないのかという罪悪感をもつ体験】【じぶんが何とかしなくてはならないという体験】【周囲に隠さなければならない体験】【誰にも相談できない体験】に分類された。また、これらの結果をもとに、統合失調症の母親をもつ子どもの心理教育プログラム開発の一つとして、リーフレットを作成した。リーフレットは統合失調症の母親をもつ子どもを対象にしたものと、支援を行う看護職を対象にしたものを作成した。

研究成果の概要（英文）：The purpose of this study is to explain the experiences of children whose mothers have schizophrenia and to try the psycho-educational program for children whose mothers have schizophrenia as the nursing care. The eight experiences of children whose mothers have schizophrenia found out from interview data. The nursing care for them was considered based on these finds, and tried to make the psycho-educational program for children whose mothers have schizophrenia as the nursing care.

交付決定額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2010年度	400,000	120,000	520,000
2011年度	400,000	120,000	520,000
2012年度	200,000	60,000	260,000
年度			
年度			
総計	1,000,000	300,000	1,300,000

研究分野：医歯薬学

科研費の分科・細目：看護学・地域・老年看護学

キーワード：看護学・精神看護学

## 1. 研究開始当初の背景

## (1) 精神保健福祉に関する動向との関連

2004年厚生労働省精神保健福祉対策本部は、「入院医療」中心から「地域生活」中心へという方針に基づき、「精神保健医療福祉

の改革ビジョン」を提示し、受け入れ条件が整えば退院可能な者とされる約72,000人の精神科入院患者を今後10年間で解消すると発表した。また2006年度の障害者自立支援法の施行によって、精神障がい者が利用する福

祉サービスに大きな変革がもたらされている。国によって事業化された精神障害者退院促進支援事業により、精神障がい者の生活の場は、病院から地域へ移行が進められてきているが、初年度に精神障害者退院促進支援事業を実施したのは26 都道府県であったため、2008 年度からは全国で実施が義務化された。これを受けて、今後ますます脱施設化が促進され、精神障がい者の生活の場が地域へと移行することは明白である。それに伴い、地域で生活する精神障がい者が生活の質の向上を求め、地域における一生活者として婚姻、出産、育児に携わっていくことは増加をたどることが予測される。

これらの予測のもとに、地域で生活する精神障がい者の出産、育児の支援と同様に、精神障害をもつ人の子どもとして生育する人たちへの支援が必要であるのは明白であり、速やかに支援対策を検討する必要性があると考える。

#### (2) 統合失調症の発症との関連

2005 年度の厚生労働省調査によると、精神疾患患者の在院患者数は未だ32 万人を超えており、うち統合失調症患者は約196,000 人と報告され、疾患分類別では統合失調症が最も多い。このことは前述の精神障害者退院促進支援事業の実施で地域に移行する患者が統合失調症である割合が多いということが云える。統合失調症の病因研究に関しては、さまざまな遺伝子研究が進められているが、関連遺伝子をもっていたとしても発症しない場合も約50%であると報告されており(吉川、2008年)、環境的な因子の重要性は否めない。統合失調症患者は多くの場合、特有の認知、思考パターン、特有のコミュニケーションスタイルをもつため、統合失調症の親をもつことは、遺伝的な要因以外にもその家族内の環境において子どもに影響を及ぼすのは必然であると考えられる。

これらのことから、統合失調症発症の予防の観点においても統合失調症の親をもつ子どもへの介入・支援は必要であり、患者を直接看護し、患者一家族間の関係を調整することも含め家族の

支援を行う看護職が早急に取り組む必要がある。本研究においては、主な養育者として子どもにかかわる機会が多いと考えられる母親に焦点を当て、統合失調症の母親をもつ子どもを対象として研究を進める。

#### (3) 現在の支援の状況との関連

統合失調症の母親をもつ子どもの支援に関しては、児童福祉法、母子保健法、健康増進法などで展開されると考えられるが、統合失

調症の母親が抱える問題を考慮した子どもに対する支援は一貫して実施されている状況にはない。しかしながら、先にも述べたように統合失調症を抱えた人たちが、地域で生活し、生活の質の向上を求め一生活者として婚姻、出産、育児に携わる傾向は増加すると予測でき、統合失調症の母親をもつ子どもとして生育する人たちも増加するのは必至である。したがって、今後の精神保健福祉の動向を踏まえ、統合失調症をもつ人たちはもとより、統合失調症の母親をもつ子どもたちの生活の質の向上に対する支援が必要になるであろう。これまでに筆者は臨床の現場で統合失調症の当事者から、統合失調症という病を抱えながらの子育て、あるいは子育てができなかったことについての苦慮などを聴く機会があった。そしてまた統合失調症の母親をもち成長した子どもが成人になり、高齢になった母親への思いを聴く機会もしばしばあった。どちらの思いもたいへん複雑であり、早期に適切な支援を得ていれば現状とは異なる感情を抱くことができ、現状よりも良好な親子関係が築け、両者の生活の質の向上につながったのではないかという印象を受けている。

本研究は、統合失調症をもつ母親に育てられた子どもの体験を明らかにすることで、統合失調症をもつ母親に育てられた子どもが母親の障害を理解し健全な社会生活を送るために必要な心理教育プログラムを開発することを試みるものである。

#### (4) 心理教育プログラムの有効性

心理教育とは、受容しにくい疾患や障害を有する人たちに、心理面への十分な配慮をしながら正しい情報や知識を伝え、疾患や障害がもたらす問題や困難への対処方法を習得することによって、主体的に問題や困難に取り組めるように援助する方法であり、病院を中心に統合失調症の当事者や家族を対象に実践され、その効果についての報告が多数ある。この対象とされる家族は、自身の子どもや同胞が統合失調症である場合がほとんどであり、統合失調症の母親をもつ子どものみを対象とした心理教育実施の報告等は筆者が調べた限りでは見当たらない。

統合失調症の母親をもつ子どもが母親の障害を受容することは、代表的な症状である幻覚、妄想のみから考えても大変困難であることは明白である。子どもが母親の症状を目の当たりにした時、子どもは恐怖を抱き、そして大変困惑すると考えられる。しかしながら、子どもには母親の障害について客観的な説明を受ける機会ほとんどなく、多くの場合は統合失調症を有さない家族から情報を得て成

長することが多いと考えられる。必ずしも正しい情報や知識を得られる状況にない子どもが母親の障害を理解し、前向きに対処していくことは大変難しいことであり、母親の障害について正しい情報と知識を得て、前向きに対処できるような機会の必要性は高い。今後、統合失調症をもつ母親たちが地域生活する可能性が高くなること、そしてその母親も高齢化が進むことを考え合わせると、統合失調症の母親をもつ子どもも母親の障害を理解し、統合失調症の母親が地域生活を送る上での良き理解者であり支援者であることも望まれると考える。

以上の観点から、統合失調症の母親をもつ子どもを対象にし、母親の障害を受容できる機会となり得る心理教育プログラムは必要であると考え、先にも述べてきたように、臨床の場で患者と家族の直接的な支援をし、家族の状況を把握しやすい立場にある看護職が、統合失調症の母親をもつ子どもに対して正しい情報と知識を供給し、理解を得、その子どもの生活の質を向上させていくために、心理教育プログラムの開発に早急に取り組まなければならない。

#### (5) 国内外における本研究の特徴

統合失調症の母親をもつ子どもについての研究は大変少なく、そのほとんどが遺伝的研究、症例研究である。また明らかにされていることはその影響について(土居、2007年)がほとんどであり、統合失調症の母親をもつ子どもの体験、母親の障害に対する受容プロセスに記述されているものは、筆者が調べた限りでは見当たらない。本研究は、精神看護学の視点から統合失調症をもつ母親に育てられた子どもの体験を明らかにするとともに、子どもが母親の障害を受容するプロセスを分析し、心理教育プログラムを開発することで、次世代を生きる子どもたちに正しい知識と理解及び自分と親への信頼をもたらし、その生活の質の向上につなげることができるものとする。またその子どもたちの生活の質の向上は、統合失調症である母親が一生活者として地域生活を送る生活の質の向上にも直結すると考える。さらに、このような心理教育プログラムの開発は、臨床現場において家族支援を視野に入れた看護、さらに統合失調症発症の予防の観点においてたいへん有用であり、看護がその専門性を生かし取り組むべき重要な課題である。

## 2. 研究の目的

本研究は、統合失調症の母親をもつ子どもの体験を明らかにし、統合失調症の母親をもつ子どもに対する看護支援としての心理教育

プログラムの開発を試みることを目的とする。

## 3. 研究の方法

関東圏の精神病院に協力を依頼し、インタビューに協力が得られる統合失調症の母親をもつ子どもの特定を行う。また、統合失調症の母をもつ当事者および支援者のネットワークを介して特定を行う。

対象は、統合失調症の母親もつ子どもであり、20歳以上で健康に生活していることを前提とする。研究の趣旨を説明し、同意の得られた対象者に半構成的面接法を用いてインタビューを行う。質問内容は、母親の病気の始まりをどのように気がついたか、母親の病気(障害)について誰からどのように説明されたか、それについてどのように感じたか、母親とはどのような生活をしてきたか、これまでの生活における困難、支え等である。

インタビュー内容を逐語録にし、それをデータとして統合失調症の母親をもつ子どもの体験を明らかにする。またこの体験について分析をし、統合失調症の母親をもつ子どもに対する看護支援としての心理教育プログラムの開発を試みることを目的とする。

## 4. 研究成果

### (1) 結果の概要

インタビューに協力が得られたのは、統合失調症の母をもつ子どもであり20歳以上で健康に生活をしているという要件を満たす5名である。研究協力者の年例は、20代から30代であった。

統合失調症の母親をもつ子どもの体験については、【いたたまれない恐怖の体験】【深い悲しみの体験】【どうしていいのかわからない困惑の体験】【病状の良し悪しの落差による混乱の体験】【母がこうなったのは自分のせいではないのかという罪悪感をもつ体験】【自分が何とかしなくてはならないという体験】【周囲に隠さなければならない体験】【誰にも相談できない体験】に分類された。

#### ① 【いたたまれない恐怖の体験】

研究協力者たちの母は、研究協力者の幼少期に発症しており、研究協力者たちは、病状の悪化する母を何の説明もないまま目の当たりにしていた。その際、母親に首を絞められたり、刃物を突きつけられたりなど、いたたまれない恐怖をもつような体験をしていたことを語った。

「・・・それから包丁を持ち出すのが当たり前になってしまって。気がついたら、殺してやるって言ってる包丁を持って追いかけてきたりという事が、

月に1~2回必ずあるようになってきて・・・。」  
「・・・小学生の時、母が私の首をガツってつかんで、畳におしつけられたのは今でも覚えていて、笑いながら首をぎゅっと締めてきたということがありました・・・」

## ②【深い悲しみの体験】

研究協力者たちは、日常の中で、母の病気に起因する出来事について、深い悲しみの体験を繰り返していた。

「自分のことも母のことも、誰もわかってくれはしない・・・この苦しみは、先も見えない深い悲しみというか・・・」

「悲しかったですね。母は病気・・・この先どうなるのだろうか。わ他紙はずっと母をみていかななくてはならないのか・・・ひとりで・・・という思いで悲しい思いでいっぱいでした。」

## ③【どうしていいのかわからない困惑の体験】

研究協力者たちは、特に母が統合失調症の急性期症状が強くなった時に、その症状にどのように対応すればいいのかわからないという困惑を体験していた。

「・・・ブツブツ言ったり、急に暴言を吐いたり・・・まだ私にならいいけど、私の学校の友達に言ったりとか・・・困りますよね。〇〇のお母さん、pかしいんじゃないかって、部活友達とかに。」

「・・・突然母が髪型がまったく変わっていたり、食事と同じものが出続けたりするんですよ。お母さんおかしいと・・・。そう思っていたら、病院から薬もらってきて、それ飲んだらほとんど一日中寝ていて。もうどうしていいやら・・・わからないですよ・・・本当に。」

## ④【病状の良し悪しの落差による混乱の体験】

研究協力者たちは、病状が良い時と悪い時の母の落差によって混乱する体験を繰り返していた。

「・・・病気の状態が悪くなると、なんてひどいははなのだろうと・・・本当になんでこんな人が私のお母さんなのだろうと思ってしまいますよ。でも病気が良くなると、お母さんが戻ってきたって。(病気の状態が悪い時に) あんなことを思ってしまったってごめんないって思うんですよ。その繰り返しでしたね・・・。」

## ⑤【母がこうなったのは自分のせいではないのかという罪悪感をもつ体験】

研究協力者たちは、母がこうなったのは自分のせいではないかという思いを持つ体験を繰り返し、たびたび苦しい思いを抱えていた。

「・・・母がこうなってしまったのは自分のせいではないのか・・・と。当時は、子どもなので若干後先が混乱しているんですけど、母の病気の状態が悪い時に私が言ったことが原因なのではないかと思うのですよ。もうその前から母は病気なんですけど・・・。そして言わなければよかったなと

後悔したりして・・・」

## ⑥【自分が何とかしなくてはならないという体験】

研究協力者たちは、多くの場合は誰かを頼るとか、支援をえられるような環境になく、自分が何とかしなくてはならない、するしかないと思いで母を支えていた。

「当時かかっていた病院の先生が、『お母さんを見ていてね。』っていいんですよ。まだ中学生の私に・・・。え？って思ったけど、うちは母を見ることができるのは自分しかいないし。私は学校にも行かないで見ていなくてはいけないのか、自分でなんとかするしかないのかと・・・」

「・・・もう自分がなんかしなくちゃいけない・・・。何で？って思うけど、自分だけなんです。母をみることができるのは。父は頼れない、叔母も頼れあいし・・・」

## ⑦【周囲に隠さなければならない体験】

研究協力者たちは、自分が助けてもらいたい状況においても、母の病気を周囲に隠さなければならない体験をしていた。

「友達のお母さんとかが、〇〇ちゃん大丈夫？って声をかけてくれるんですよ。やっぱりわかるじゃないですか。必死にこっちは隠しているつもりでも。助けてとは言えないし、大丈夫というしかない。でも仲の良い友達のお母さんは、時々夕食をわけてくれたり。ありがたかった・・・。でも言えない、隠さなくてはならない・・・。」

## ⑧【誰にも相談できない体験】に分類された。

研究協力者たちは、周囲に隠さなくてはならないという思いと同時に、誰にも相談できない、相談していいのかわからない、どこに相談すればいいのかもわからないという体験をしていた。

「・・・今は、自分も母の病気のことを相談できる機関というか、保健所とか、病院とかわかりますし、相談もできますけど。当時は、まったくわからなかったし、決して母がかかっている病院に良い印象もなかったし・・・。友達にも言えないし。」

## (2) 考察

結果をもとに、統合失調症の母親をもつ子どもに対する看護支援について、5つの支援の柱が分析された。

### ① 正しい病名と病気、病状の説明

研究協力者たちの母が発症し、治療してきた過程において、病気に関する説明が不十分であることが、いたたまれない恐怖の体験や、どうしていいのかわからない困惑の体験などの困難をまねいていた。病状が悪いときはどうなるのか、病気はどのような経過をたどるかなどの説明が、一度ではなく、繰り返し行われる必要があると考える。

### ② 治療や服薬の説明

また、研究協力者たちの母の場合、症状の再燃の原因には服薬の中断があげられ、研究協力者たちも当初は病気が良くなれば、服薬は必要ないものと思っていた。治療・服薬に対する知識の不十分さが、研究協力者たちの困難な体験をまねていると考えられ、服薬の継続性、また治療の継続性の説明が必要であると考えられる。

### ③ どのように接すればよいのか

研究協力者たちは、母にどのように接すればよいのか、自分の接し方でまた母の具合が悪くなるのではないかと、自分の接し方のせいで母が病気になったのではないかとという罪悪感をもっていることもあるため、どのように接すればよいのかということについて、一般的な説明と、それぞれに合った具体的な方法を一緒に考えることの必要性はあると考えられた。

### ④ 困った時には、どこに相談すればよいのか

研究協力者たちは、困った時に自分が何とかしなくてはならない、周囲に隠さなくてはならない、誰にも相談できないという体験をしている。相談できる場所があるという情報を得ることが重要であり、さらに具体的どのような機関に相談できるのか、急な対応が必要などときにはどのようにすればよいのかなども含めて情報を広めていくことが必要であると考えられる。

### ⑤ 自分はどのように生活すればよいのか

研究協力者たちは、母の病気に関するさまざまな出来事や母の病状の変化により、自分自身はどのように生活したらよいのかということが時折わからなくなって自分はずっと母をみていなくてはならないのかという思いを抱えていたため、必要時にはサポート体制を整えると同時に、統合失調症の母を支えながらも自分自身の生活をどのようにしていけるのかを一緒に考え、支える体制を整える必要があると考えられる。

### (3) 心理教育プログラムの開発の試み

本研究の結果をもとに、統合失調症の母親をもつ子どもの心理教育プログラム開発の一つとして、リーフレットを作成した。リーフレットは統合失調症の母親をもつ子どもを対象にしたものと、支援を行う看護職を対象にしたものを作成した。リーフレットの内容は以下のとおりである。

《統合失調症の母親をもつ子どもに対するリーフレットの内容》

- ・統合失調症とはどのような病気なのか。
- ・どうして統合失調症になるのか。

- ・どんな症状で、どんな経過をたどるのか。
  - ・自分（子ども）はどうすればよいのか。
  - ・だれに、どこに相談したらよいのか。
- 《統合失調症の母親をもつ子どもの支援を行う看護職に対するリーフレットの内容》
- ・子どもたちはどのような体験をしているのか。
  - ・どんな支援を必要としているのか。
  - ・私たち看護職にできることは

### (4) 今語の課題

本研究は、研究協力者を得ることが大変困難であったため、研究協力者数が5名と大変少ない。しかしながら、研究協力者たちからはその困難な体験を得られたため、今後はこれらをもとにさらに研究協力者を得て、データを蓄積するとともに、どのように支援していけるのかの分析を継続していきたい。

### 5. 主な発表論文等

今後発表の予定。

### 6. 研究組織

#### (1) 研究代表者

石川幸代 (ISHIKAWA YUKIYO)

共立女子短期大学・看護学科・講師

研究者番号：30449988